適格請求書発行事業者の登録申請書

	11	·、 又受月	1 \																											[1 /	²]
令和] £	F	月	目		住	所	リコ 又 、の E	は丿	居戸合	州(@	(〒) (法) 宇音	人の場	易合の	りみ公	表さ	いれま	:す)														
					申	主の	た 月	る	事を	務 月	が野地										(電	話者	番号	0	836	S -		35		<u> </u>	107	7)
						納		税		;	地	(〒 宇音																				
					請	(フ	IJ :	ガ ナ	⊢)		カプ:	シキカ゛	イシ [•]	p H	<i>/</i> /ŀ	・マン	,			(電	話者	番号	0	836	3 -	_	35	_	<u>- 7</u>	107	7)
						氏	名	又	はっ	名			会	社	۲	レー	イド	マン	,													
					者	`		リ : 、 の		,		ムラタ			,																	
	宇部	移	沧務旱	署長殿	Ę	代		者			名	村田	1 1 	信弘	<u></u>																	
						法			番	-	号	5	2		4		0	0		0		1	()	2		5		3	1		5
公表 1 2 な	のさ申法おた 申れ請人、、 上常	ミす。 子の氏 (人記 1	:名ス のた 及て	くは名 こい社 ド2の	称 団等る ほか、	を除く 登録	(。)に 号及	あっ び登	て は 録年	t、>	本店日が	又は 公表	:主:	たるれま	事す	務所。	fΦĒ	折右	E地											~~	・シで
(下記で 平成2 ※ 当 より	28年 当該	法律 申請	第15 書は	号)	第 5 得税	条(法等	の規 争の-	定に 一部	よ。 を引	る改 攻正	で正され	後のる法	消	費和	兑 沿	去第	57 🗐	条(カ2	第	2 1	項 0)	記定	に	より) 申	請	しす	と す	0
	和5場合					和 5	年1	0月	1 目	に登	 録	され	ょま	す。																		
							の申	請書	を提	出す							する	5事	業者	fの[2	(分)	に肩				•		けし	てく	だ	さい	٥.
事	業	1	首	区	分	*						【」 欄		己載	して	< 7							業者	- 12		iす;	る場		は、	、次	葉	「免税
判定 合は この なか	5 年よ 年 よ 和 請 た 場 る	課税 年6を提に	事業 月30 日する	者と7 日) 3 ること: 困難7	なる場 まででき な事情		美 有	: の確	花公 」	欄も	武事		<u> </u>	5.5	γ · (詳		び記	2 取	要領	等を	<u>: </u>	催 訪	<u> </u>	<u>т</u> а	, (v)	.)	0				
税	理	=	Ŀ	署	名	1	理士	 法人 士	\ [長谷.	川会	計									(雪	壬多	番号	(182			272			386	R)
*	整理					部門				Ь ⇒+	: /	п				,		-			通		信		日		付		En I	雅		
税務署	番号		7177			番号	7			F 請 :号	+	月	Ħ L	身	 }元	_	F 〕 澹	月 —— f		確認書類	個.	人番			下 / 通		月 <i>ード</i>			認		
処理欄	入 力 登 録			T ₁	年 —— 		月 —— 」			認					全認		」 				10	- 102										

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

			氏名又は名称	株式会社 ト	レイドマン										
該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。															
免	(平成28年法律第15号) 附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者														
税	税 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。														
事	個 人 番 号														
業	事生年月日(個			法人事 業	年 度	月 日									
 者	業 人) 又は設立 内 年月日(法人)	年	月 日	のみ	至	月 日									
	容			記載資本	金	円									
の	等事業内容				ev lie de	days by									
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の までの間のいずれかの日 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け														
認															
登	登 課税事業者です。														
録	録 ※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 ☑ はい □ いいえ の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ														
要															
件の	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。														
確															
認	「 その執行を終わり、又は 「 います。 -	執行を受けることがフ	なくなった日から2	2年を経過して	□ はい □] いいえ									
					•										
参															
考	考														
事															
項															
·K															